

臨床心理学研究科長 風 間 雅 江 Masae Kazama



現代の社会情勢において、人間の心にダメージを与えるリスク要因がいたるところに潜んでいる。こうした社会的背景から、臨床心理学の専門家や心理援助職に寄せられる期待が近年ますます高まっている。

本研究科の前身となる人間福祉学研究科は、2001（平成13）年に修士課程人間福祉学専攻の生活福祉学コースと臨床心理学コースの2つのコースをもって設立された。2003（平成15）年には両コースをそれぞれ人間福祉学専攻と臨床心理学専攻として2専攻体制となり、その後、臨床心理学専攻のみの1専攻体制を経て、2024（令和6）年4月、研究科名称が臨床心理学研究科に変更された。

本研究科では、これまでの本学大学院における教育の歴史と功績を確認し引き継ぎつつ、「臨床心理学」を冠した新たな研究科として、心理学の基礎から応用に至る幅広い専門知識や科学的な分析能力を基盤として、高度で専門的な臨床心理学の知識および技術を修得し、学術研究活動を通して対人援助に貢献する新たな知見を見出し、心理支援を求める人やその関係者のニーズに応え、ひいては広く社会および国民の心の健康に貢献し得る心理援助職の養成を行う。

具体的には、様々なこころの問題の背景としての生物・心理・社会的要因に関する洞察を深め、臨床心理学に関する専門知識を涵養するとともに、心理アセスメント、心理療法・カウンセリング、心理教育をはじめとした心理臨床活動を確実に遂行できる知識と技術を修得することを目指す。これにより、保健医療・教育・福祉等の領域の各種臨床現場において、他の専門職との十分な連携を図りつつ、福祉マインドを持って臨床活動に従事できる人材の育成を教育目標とする。

本研究科の教育の特色は、変化する社会情勢に即応して必要とされる理論および方法論の修得だけでなく、倫理、技術および人間性をも含めた、実践的教育・研究の資質を高めることにある。また、学部で培われた専門的知識および技術をさらに高度に向上させることによって、心理臨床分野における実践的な研究能力に加え、問題発見能力および問題解決能力を有する高度専門実践者・研究者の育成を行う。

2015（平成27）年に公認心理師法が制定され、心理援助職の国家資格化が実現した。本研究科では、新たな国家資格公認心理師の受験資格と、より長い歴史をもつ臨床心理士の両方の受験資格を得ることができるカリキュラムを設置している。それに伴い、修士2年間を通じて実習時間が膨大になっている。学部での学びは先人の知の継承が多くを占めていたのに比べ、大学院では学術研究を通して新たな知を創造し、社会に還元することが求められる。その上に、学内外での長期にわたる臨床実習の体験を積み重ね続けることには、相当の努力が必要となる。

心理援助職の職業的発達の研究者であるSkovholt（2012）は、著書“Becoming a therapist: On the path to mastery”のなかで、Resilient Practitionerとしての心理援助職のありようについて論じている。すなわち、厳しい状況にあっても、セルフケアのスキルをもって自身のレジリエンスを高め、専門知識と技能の知的側面と共感を含む情緒的側面の両方の機能を十分に維持し発揮できる心理援助職こそが、クライアントのニーズに応え得ると述べている。本研究科では、学内の演習および実習において、専任教員全員と院生全員が一堂に会し、研究や臨床実践についての発表・報告、意見交換、助言・指導などを、双方向コミュニケーションの形態で行う機会が多い。こうした教員と院生が時空を共にし、互いに学び合いながら研鑽を重ねるといふ本研究科での学究・実践活動のなかで、一人ひとりがResilient Practitionerとして、自身の潜在的な力を発見し顕在化させ、困難な事態にあっても、そこに意味を見出し、人と社会に貢献し得る専門家を目指し成長していくことを期待している。

臨床心理学研究科の3つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

臨床心理学専攻：

- (1) 基礎心理学の高度な専門的知識と科学的・論理的な視点、及び、臨床心理学の専門的知識や技法を偏りなく幅広く修得し、幅広い心理学の知識を心理に関する支援の実践に応用する能力を身に付けている。【知識・理解】
- (2) 臨床心理学に関する研究課題を自ら設定し、高度の専門知識と適切な研究手法をもって研究することができる。【思考・判断】
- (3) 生物・心理・社会の多次元にわたる広い観点から心理臨床活動を実践することができる。【関心・意欲・態度】
- (4) 保健医療・教育・福祉等の様々な対人援助の領域で、他の職種と適切に連携するための口頭表現ないし文章表現の能力を身に付けている。【技能・表現】

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

臨床心理学専攻：

本専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、以下の内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 基礎心理学領域と臨床心理学領域の2領域を設定し、幅広い心理学の諸領域の専門性を高めるための科目群を設置している。
- (2) (公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士養成第1種指定校として、「臨床心理士」資格認定試験の受験資格を得るための教育内容を整備し、かつ、国家資格「公認心理師」の受験資格を得るために必要な指定科目を整備している。
- (3) 臨床心理学領域の必修科目を中心に、選択必修科目の履修を通して、臨床心理学の高度な専門知識や技法を幅広く学び、加えて、基礎心理学領域の選択必修科目の履修を通して、科学的論理的な人間理解の視点を培う。
- (4) 演習科目及び実習科目の履修を通して、心理援助職に求められる実践のスキルを体験的に学ぶ。人間福祉学研究科附属臨床心理センターでの研修及び学外実習施設での実習により、臨床現場を意識した活きた学びを積み重ね、多面的な心理臨床活動の実際を体験的に理解する。
- (5) 必修科目「修士論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修を通して、臨床心理学に関する研究能力を培う。

【教育方法】

- (1) 講義においては、少人数の形態で、アクティブ・ラーニングを取り入れ、発表、ディスカッションを十分に行い、主体的な学びを促進する。
- (2) ロールプレイ等による、臨床心理面接の技法の修得、心理検査器具等を用いた臨床心理査定技法の修得の実技訓練を十分に行う。
- (3) 2年間を通じて、臨床心理センター及び学外実習施設での実習を長時間実施し、学内外の指導者によるスーパーバイズ及びフィードバックを十分に行う。
- (4) 修士論文指導は、主査及び副査の2名の指導担当教員による個別指導に加えて、1年次から研究計画及び研究進捗状況の発表の機会を設け、専攻の全教員が助言を行う。

【教育評価】

- (1) 実習科目の評価は、外部実習施設の指導者による評価も成績評価検討の対象に含め、専攻教員全員で協議して決定する。
- (2) 修士論文の評価は、提出された論文、修士論文発表会における口頭発表、質疑応答を成績評価検討の対象に含め、専攻教員全員による判定手続きによってこれを行う。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学専攻：

本専攻では、次のような人材を求めている。

- (1) 一人ひとりの尊厳を念頭に人間理解への深い関心をもち、広い視野にたつ心理援助職を目指す人。
- (2) 保健医療・教育・福祉等の様々な領域で、チームの一員として活動できる専門性と社会性を備えた心理援助職を目指す人。
- (3) 大学の学士課程で学ぶ心理学ないし臨床心理学の基礎的な知識を身に付けている人。
- (4) 大学院修士課程で研究活動を進めていく際に必要とされる基本的な研究スキルを身に付けている人。
- (5) 国内外の最新の学術情報を収集し活用するための外国語能力及びグローバル化社会に対応した情報リテラシー能力を身に付けている人。

生涯学習学研究科長 三 浦 公 裕 Kimihiro Miura



人生100年時代と呼ばれるなか、より豊かで充実した人生を過ごすために生涯学習が推進されている。生涯学習は「生涯行うあらゆる学習」を指し、学校教育はもとより、家庭教育・社会教育・スポーツ活動・ボランティア活動などさまざまな場所で行われている。人々の生涯学習の意識が高まるなか、生涯学習機会の提供、行政機関や教育機関、各種団体・NPO、企業・事業者など、社会に向けて積極的に知的資源の還元が期待されている。現代社会においては、これまでのSociety4.0（情報化社会）から、すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難の克服を目指すSociety5.0へと向かっている。こうした社会構造の急激な変化に対応し、高度化と多様化に適応することのできる自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力としての人間力の育成が課題となっている。今後ますます変革や発展を続ける社会において、理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を修得し、高度な能力・識見と専門的実践力を備えた生涯学習学の向上に寄与できる専門家が強く求められている。

北翔大学大学院生涯学習学研究科の教育目標は、心身の健康増進を図り、生きがいのある人生を創造するという人々の生涯学習を支援することである。そのため教育学、芸術学、心理学など幅広い人間科学的な素養の上に生涯学習の振興に関わる高度な学識と指導力を身につけた専門家を育成することである。特に、生涯学習が教育政策として重視されるにつれ、市町村ではまちづくりや地域の豊かな生活の創造を支える「人づくり」が生涯学習の中心を占めるようになってきている。このことに対して、実践と研究を統合し、「生涯学習」を地域における政策課題として企画・推進する資質、能力の育成に重点を置いている。平成16年の開設以来、現在100名を超える修了者が、学校現場・教育行政、福祉施設、一般企業の研究職や大学教員などとして、様々な分野で活躍している。

本研究科の特色は4点である。1つは、急速な社会変化を背景として、大学・大学院に入学する社会人、職業人の数が急速に増えてきていることに対して、柔軟なカリキュラム運営を実施していることである。2つは、社会における生涯学習・研究活動の多くが大学の教育・研究活動に依存する傾向にあることに対して、大学の教育・研究活動に新たな視点を加え、その質を高度化し、今後の社会発展に貢献するために、学際的な研究活動を認めていることである。3つは、今日の教育問題に対応しうる観点から、社会教育、学校教育等の教育臨床場面において、専門的、指導的立場で対応できる資

格（専修免許・学校心理士）を身につけるための教育・研究を行うことである。4つは、それぞれの領域において必要とされる授業科目を提供するだけでなく、学術研究の進歩に向けて、研究指導を重視し、学位論文又は本研究科の目的に照らして適当と認めた特定の課題研究に取り組むことを可能にしていることである。

本研究科では「生涯学習学理論領域」と「生涯学習活動論領域」の2つの領域で編成され、それぞれの領域では講義科目である特論と、その内容を発展させ、研究能力・実践的能力の向上を図る演習科目を配置し、大学院生の研究課題の解決に役立つよう設定している。

令和6年度、生涯学習理論領域に新たに生涯学習活動特論を新設し、生涯学習学を専門とする教員の研究活動や教育実践などから、生涯学習学における研究主題の設定や研究方法を習得し、生涯学習の振興に資する専門職及び研究者の育成をめざした。研究科で学んだ豊かな知識・経験を活かせる場を見出して、社会の担い手として活躍することは、学びを修得した者だけの生きがいとなるだけではない。社会や地域が抱える課題の解決や活力ある社会の形成に力を尽くすことが重要である。そのことは個人のみの利益を超えて他者や社会の発展を思い、かかわり合う人々に喜んでほしい、社会をより良いものにしたいという高次の価値である。本研究科で学ぶ皆さんが、様々な分野で活躍し、生涯学習の発展に力を尽くしてくれることを期待している。

生涯学習学研究科の3つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー〈学位授与方針〉

本研究科では、本学が定める期間在学し、所定の単位を修得するとともに、以下の高度な専門的能力を身に付けたと認められ、学位論文及び口頭試問（含む最終発表）の審査に合格した者に、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 生涯学習の基盤となる教育学、芸術学、心理学など幅広い人間科学的素養を身に付けている。
【知識・理解】
- (2) 生涯学習にかかわる今日的な課題を解決するため、高度な学識と指導力を身に付けている。
【知識・理解】
- (3) 具体的な生涯学習に関する理論と実際の活動について、より深く教育・研究する実践的判断力を身に付けている。【思考・判断】
- (4) 生涯学習の必要性を理解するとともにその発展に向け、学習要求に対し現実的に対応する態度を身に付けている。【関心・意欲・態度】
- (5) 生涯学習活動を推進していく場面において、専門的、指導的立場で対応する能力を身に付けている。【技能・表現】

○カリキュラム・ポリシー〈教育課程編成方針〉

生涯学習学研究科では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、以下の内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 生涯学習の振興に資する専門職及び研究者育成の目的から、生涯学習学理論領域と生涯学習活動論領域の2つの領域から教育課程を編成している。
- (2) 生涯学習学理論領域では、教育学、芸術学、心理学などを配置し、生涯学習学に関する基本的・専門的な教育・研究を行う。
- (3) 生涯学習活動論領域では、文化芸術や教育分野などを中心に、美術・音楽指導や特別支援教育・障害者指導等の関連科目を配置し、生涯学習に関する実践的な活動を行う。

【教育方法】

- (1) 生涯学習場面での実践事例をもとに、理論と方法を活用できるように学修をすすめる。
- (2) フィールドワークやグループ討論などのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、主体的な学びをすすめる。
- (3) 修士論文指導は、指導担当教員による個別指導のもと、1年次の研究題目発表会、2年次の中間発表会、そして最終の修士論文発表会へと継続・発展的にすすめる。

【教育評価】

- (1) 成績評価についてはシラバスに明示し、提出課題の水準と意欲・態度を総合的に判断して行う。
- (2) 修士論文の評価は、主査と副査（2名）による口頭試問及び修士論文発表会での質疑応答も評価対象とし精査する。

○アドミッション・ポリシー〈入学受け入れ方針〉

本研究科では、次のような人材を求めている。

- (1) 生涯学習関連機関及び団体・企業等で、研究的知識や技能を身に付けた専門職として指導的な役割を目指す人。
- (2) 生涯学習における様々な場面において、実践力や企画力などをもち生涯学習活動のリーダーを目指す人。
- (3) リカレント教育の一環として、幼小中高及び特別支援学校教諭専修免許状や学校心理士等の資格取得を目指す人。

生涯スポーツ学研究科長 山 本 敬 三 Keizo Yamamoto



文部科学省が平成24年度に策定した「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割を踏まえ「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策方針としました。さらに、平成29年度に策定された「第2期スポーツ基本計画」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、「スポーツ参画人口を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協同を進め、一億総スポーツ社会を実現する」ための具体的な政策目標が提示されています。こうした国の政策実現に貢献し得る研究の蓄積と有為な人材の養成を目指すことは高等教育機関として重要な社会的ミッションであることは言うまでもありません。

そのため、本学「大学院生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻修士課程」では、生涯スポーツを「生涯にわたる各ライフステージにおいて、個人の興味・関心・年齢・体力等に応じて実施するスポーツ活動」と捉え、老若男女を問わず、また、健常者や障がい者を問わず、生涯にわたる各ライフステージで実施される運動・スポーツ活動を対象にした生涯スポーツ学の基礎的かつ実践的な教育研究を行うことを目的としています。具体的な研究対象は、幼年期における幼児体育、青少年期から成人期にかけての学校体育や競技性の強いスポーツ、壮年期から中年期・老年期における健康づくりや生きがいつくりを目標とした運動・スポーツ等を幅広く扱ってきています。研究分野は、スポーツ科学、健康科学、教育学などの分野からのアプローチにより研究を目指しています。

さらに、「大学院生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻博士後期課程」では、生涯スポーツ学を「人の生涯の各ライフステージで継続的に実施され、様々な目的や興味・関心に基づいて行われる運動・スポーツの諸現象に対して、自然科学から人文・社会科学にわたるスポーツ科学の学際的研究アプローチによる基礎的・応用的・実践的研究」と定義し、それらを実施することにより、高度な専門的研究者や高度職業人（指導者）を養成することを設置の趣旨の骨子としています。具体的には、運動・スポーツに関する医学・生理学・バイオメカニクス・リハビリテーション学・栄養学・心理学等を主軸とする「スポーツ科学研究分野」と、生涯スポーツ学・老年学・健康科学・教育学等を主軸とする「生涯スポーツ学研究分野」による研究の専門化と融合を図り、それらの学際的な連携から生涯スポーツ学の高度化と専門性の深化を達成することを重視しています。

本学に設置された大学院生涯スポーツ学研究科（博士後期課程）は、東北以北で初めて博士（スポーツ科学）を取得できる大学院であります。本学大学院修士課程からの進学はもとより、広く社会人で博士取得を目指す方も、本学大学院生涯スポーツ学研究科（博士後期課程）での勉学に挑戦してください。

生涯スポーツ学研究科修士課程の3つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

北海道及び氷雪寒冷圏域において、豊かな生涯スポーツ社会を発展させるために、氷雪寒冷圏域に特有の気候環境の特徴をふまえ、スポーツ動作及びその上達過程を分析し理論化することができ【知識・理解】、氷雪寒冷圏特有の健康問題を正しく理解し、環境を生かした運動を含めた対処法について分析できる【思考・判断】。地域住民の健康維持・増進活動、スポーツ教育活動に貢献でき

【関心・意欲・態度】、高度な専門性を身に付けて社会で指導的な役割を担える者【技能・表現】に対して学位を授与する。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

院生の学修・研究段階に応じて基礎的素養の涵養と専門的深化を実現できるよう、教育課程を「基礎教育領域」と「応用教育研究領域」の2階層構造で編成する。

「基礎教育領域」では、氷雪寒冷圏域を中心的対象とする生涯スポーツや環境・スポーツ適応協関に関する科学的知識基盤を大学院レベルで構築する。「応用教育研究領域」でスポーツ科学、応用健康科学及びスポーツ教育学の専門的素養を大学院レベルに特化・深化させる。

2領域の知識を統合させて、氷雪寒冷圏域の生涯スポーツの課題に対し科学的・専門的にアプローチする能力を修得させる。研究指導では、複眼的な指導・評価体制を構築するために院生1名につき指導・評価教員を各々2名以上配置するシステムを編成し、学位の質を保証する。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

運動やスポーツ、健康に関する学術研究や科学的知識及び専門的技能の修得に高い関心と熱意を持った人材を求める。生涯にわたるスポーツ活動の推進や健康の維持・増進、生涯スポーツの振興、指導者養成に対し、指導的な役割を担える人材を受け入れる。また、スポーツ競技者へのセカンドキャリア、コーチ・指導者へのリカレント教育、保健体育科教諭への教職専修免許状取得等の機会を提供する観点から、社会人の入学を積極的に受け入れる。

生涯スポーツ学研究科博士後期課程の3つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

北海道をはじめ氷雪寒冷圏域における豊かな生涯スポーツ社会の発展に向けて、スポーツ科学・生涯スポーツ学に関する高度な専門的知識を修得し、課題設定能力、科学的分析能力、情報発信能力を備え、研究成果が国内外で認められた者、当該分野で指導的な役割を担える者に学位を授与する。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

院生の研究能力を専門的に深化できるよう、教育課程を共通科目、専門科目及び研究指導科目の3領域で構成する。

共通科目では、国際的な研究能力を身につけるため、英文読解と作文能力及びプレゼンテーション能力を養う。専門科目はスポーツ科学研究分野と生涯スポーツ学研究分野の2分野で編成される。スポーツ科学研究分野では、運動生理学やバイオメカニクス、トレーニング科学などの研究手法を修得し、冬季スポーツ種目を中心とする競技スポーツの科学的分析・研究能力を養う。生涯スポーツ学研究分野では、応用健康科学、生涯スポーツ学、スポーツ教育学などの研究手法を用いて、地域住民の健康問題の解決や生涯スポーツの振興に貢献できる研究能力を養う。研究指導科目では、複眼的な指導・評価体制で実施し、修業年限内に博士論文を完成できるよう段階的に構成する。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

運動やスポーツ、健康に関する学術研究や科学的知識及び専門的技能を有する人材を求める。スポーツを科学的に分析する能力を有する人材や、生涯スポーツ活動の推進や健康増進のための研究能力を有する人材を受け入れる。また、博士後期課程の研究を遂行するために必要な英語能力を有すること。なお、スポーツ競技者へのセカンドキャリア、コーチ・指導者へのリカレント教育、保健体育科教員の高度専門化の観点から、社会人の入学を積極的に受け入れる。